

サステナブルマネジメント —ESGの取り組み

- サステナブルマネジメント
- 持続的な成長を支える取り組み
- コーポレート・ガバナンス
- 取締役および監査役

サステナブルマネジメント

キヤノンMJグループでは、気候変動への対応、情報セキュリティの強化、人権と多様性の尊重、コーポレート・ガバナンスを持続的な成長を支えるために必要不可欠なものと捉え、積極的な取り組みを推進しています。そして、現代社会における要請や期待といえる、社会課題（サステナビリティ要素*）を融合させた、製品・サービス、ソリューションの提供を目指しています。事業活動を通じた、社会課題の解決や社会価値の提供こそが、一過性や断続的ではなく、企業と社会の持続的な相乗発展に結び付くと考えています。キヤノンMJグループは、こうした時代が求める、新しい価値を創造するCSR活動を「Business with CSR」というスローガンのもとに展開していきます。

*安心・安全／健康／環境保全／資源の有効活用／生物多様性／情報セキュリティ／労働安全衛生／高齢者対策／コミュニティ支援など

ミッション

先進的な“イメージング&IT”ソリューションにより社会課題の解決に貢献する。

ビジョン

お客さまを深く理解し、お客さまとともに発展するキヤノンマーケティングジャパングループ。

Business with CSR

キヤノンMJグループは、変化の激しい社会のニーズやお客さまの経営課題を的確に把握し、ITソリューションをはじめとしたソリューションの提供により社会課題の解決につなげていくことを目指しています。

Business with CSRを推進することで、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、事業活動を通じて取り組んでいきます。

基本的なCSR

ISO26000、日本経団連・企業行動憲章などに留意した、健全な事業活動を営むための前提となる、人権、労働、環境、情報セキュリティなどの、ステークホルダーの要請に対応した必要不可欠なCSR活動です。

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス

すべての事業活動の基盤であり、経営判断の透明性を確保するための体制です。

三自の精神

「三自の精神」は、キヤノングループの創業時にまでさかのぼることができる、企業のDNAの一部になっているグループの中核的な行動指針です。何事も自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理し（自治）、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する（自覚）姿勢で前向きに仕事に取り組む姿勢を示しています。CSR活動の基盤は、この「三自の精神」です。

社会課題の解決

製造業向け需要予測・需給計画ソリューション

「FOREMAST」

数理技術を活用した受給マネジメントシステムによる、欠品のない在庫削減の実現

製造業向け生産管理・原価管理・販売管理ソリューション

「mcframe」

製造業の多種多様なニーズに応え、600社以上の導入実績

環境保全

お客さま先でのCO₂削減貢献量(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
製品の省エネ性能向上とカーボン・オフセットの導入	19,939	19,546	19,704
ITソリューションによる効率化	50,433	57,773	68,786
使用済み製品・消耗品のリサイクル	52,703	50,752	47,024
合計	123,075	128,071	135,515

信頼される品質

取得認証規格

規格名	取得企業・部門
ISO9001	キヤノンシステムアンドサポート株式会社(全社取得)
	キヤノンITソリューションズ株式会社(部門取得)
	キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社(部門取得)
ISO20000	キヤノンITソリューションズ株式会社(部門取得)
BCMS適合性評価制度	キヤノンITソリューションズ株式会社
	ITサービス事業部 ITサービス技術本部 DC運営部(西東京データセンター)
ISMS適合性評価制度	キヤノンマーケティングジャパン株式会社など14社
プライバシーマーク	キヤノンマーケティングジャパン株式会社など9社
ISO14001:2015	キヤノンマーケティングジャパン株式会社など13社

ダイバーシティ

管理職に占める女性管理職の比率

3.1%

働きやすさ

離職率(キヤノンMJグループ)

2.74%

経営の透明性の確保

社外取締役の人数・比率

2名 33%

親会社からの一定の独立性の確保

親会社出身の取締役人数・比率

0名 0%

持続的な成長を支える取り組み

環境経営

キヤノンMJグループは、地球温暖化防止や廃棄物削減など、自社の対策をしっかりと行った上で、“マーケティング企業”としての特色を活かした活動に注力していくことにより、豊かな生活と地球環境を両立する社会づくりに貢献していきたいと考えています。

> 環境ビジョン「未来の森」2020

キヤノンMJグループは、環境経営に関する中期ビジョンとして環境ビジョン「未来の森」2020を策定しました。

キヤノンMJグループは、「共生」の理念のもと、地球上のあらゆる生物の多様性に配慮し森や故郷を後世に永遠に残すため、豊かな生活と地球環境を両立する社会づくりに貢献します。

> 「グリーンレシオ」設定(2016年～2020年)

キヤノンMJグループは、中期環境目標として「グリーンレシオ」を設定し、毎年その進捗を管理しています。「グリーンレシオ」は、キヤノンMJグループの地球温暖化防止活動を「自社CO₂排出量の改善率」「お客さま先でのCO₂削減貢献量」「お客さま先でのCO₂削減貢献量の自社CO₂排出量比」の3点で評価します。

	2016～2020年の 目標数字	2019年実績
自社CO ₂ 排出量の原 単位改善率	1.2%改善 (前年比)	5.3%改善 (前年比)
お客さま先での CO ₂ 削減貢献量	150,000t-CO ₂ 以上	135,515t-CO ₂
自社CO ₂ 排出量と お客さま先での CO ₂ 削減貢献量の比	3倍以上	2.3倍

> 主なITソリューションとその環境負荷低減効果

キヤノンMJグループでは、ドキュメントソリューションをはじめ、さまざまなITソリューションを提供しています。これらITソリューションの活用は業務効率化やコストダウンだけでなく、人やものの移動、削減、資源・エネ

ルギーの消費抑制など環境負荷低減につなげることができます。例えば、データセンターの活用や、紙文書の電子化による保管スペースの削減などにより、お客さま先での使用エネルギーの削減につながります。

> 製品の回収・リサイクル活動

お客さまや販売店から、複合機やレーザープリンターなどの本体や消耗品である使用済みのキヤノン製カートリッジを効率的に回収させていただくスキームを確立し、価値ある資源をグループ内で再資源化することで、循環型社会の形成に貢献しています。

使用済みカートリッジでは、キヤノングループのリサイクル拠点である「キヤノンエコロジーインダストリー」において、分解・洗浄・破砕・ペレット化し、新たなトナーカートリッジに再使用しています。このようにグループ内処理・内製化を実現しています。

情報セキュリティ

キヤノンMJグループは、「セキュアな社会の実現」に寄与するために、経営層による「情報セキュリティガバナンス」に基づき、「情報セキュリティマネジメント」を推進し、情報セキュリティ成熟度の向上に取り組んでいます。また、この活動を通じて得たノウハウは、製品・ソリューションによるお客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献時にも反映するようにしています。

情報セキュリティガバナンスの強化に関する取り組みとしては、「キヤノンマーケティングジャパングループ情報セキュリティ基本方針」を定め、マネジメントの均質化と効率化に向けたISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)ならびにPMS(個人情報保護マネジメントシステム)のグループ導入、各種情報セキュリティ対策の最適化、情報セキュリティ人材の育成、「ISMS適合性評価制度」ならびに「プライバシーマーク」の認証取得・維持による客観的な評価と継続的な改善等を推進しています。また、サイバーセキュリティ対策強化として「Canon MJ CSIRT」を設置し、運用しています。情報開示については、「情報セキュリティ報告書」を発行して実施しています。

知財戦略

世の中の流れが、「モノ」から「コト」へシフトするなかで、ITを中心とした独自の付加価値を生み出すことを目指しており、この付加価値を自社の強みとするため、知的財産活動を積極的に進めています。

キヤノンMJグループで有しているR&D組織で生み出された自然言語処理技術、映像認識技術、数理技術や、お客さまの課題を解決するソリューションで用いられる価値ある解決手法を中心に特許取得を進め、キヤノンMJグループでは約1,269件(2019年12月末現在)の特許を保有しています。

このように、キヤノンMJグループでは、お客さまに提供する解決手法や、それを支える自社の強み技術の特許権で保護し、他社と差別化を図った優れたソリューションを提供しています。

事業継続

キヤノンMJグループは、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機に備え、事業継続対策を推進しています。

> 事業継続計画(BCP)

BCPの考え方

災害の発生により業務の操業レベルが低下した際、社会的責任の観点から、キヤノンMJグループの事業として影響が大きく、早急な復旧が求められる業務については、重要業務として、あらかじめ策定された計画に基づいて「停止せずに継続させる」または「停止後即時復旧させる」などの対応を行います。

主な取り組み

・首都直下地震対応BCP

主に電気など社会インフラのリソースが途絶することを想定して、本社機能を代替拠点へ移管し復旧対応を行うなど、お客さまへのサービス提供業務をできる限り早期に復旧する計画を策定しています。

・強毒性新型インフルエンザ対応BCP

人的リソースが制限されることを想定して、従業員と家族の生命・安全の確保を前提に、社会機能維持に関わ

るお客さまへのサービス提供業務を継続する計画を策定しています。

> 事業継続マネジメント(BCM)

策定したBCPについて、定期的な訓練の実施などBCM活動計画に基づいて運用し、実効性向上に努めています。

BCMの考え方

BCPは、体制の構築や手順を一度、確立すればそれで良いというものではありません。首都直下地震や強毒性新型インフルエンザが発生した際に、実際に機能する実効性を伴うものであることが重要と考えています。そのために、PDCAサイクルを運用して、スパイラルアップに努めています。

主な取り組み

・連絡体制の構築

災害発生時に関係者が連絡を取り合い、適切に災害への対応を進めるために、就業時間外においても利用可能なSNSを活用した連絡体制を構築しています。被災状況、業務への被害などの情報を関係者間で効率的に共有することで、意思決定、二次被害防止、事業継続への対応と迅速につながるように取り組んでいます。

・訓練

災害の発生を想定して、関係者がSNSに自身の安否や被災状況についての書き込みを行うなど、いざというときに確実にSNSを利用できるようにするための連絡訓練を定期的に行っています。また、BCPを策定している各部門は、机上でのシミュレーション訓練、シナリオに基づいた実動訓練など、各部門の成熟度に応じたテーマを設定の上、訓練を行っています。訓練を通じて見出された課題については、その対応策の検討を行っています。

・評価

現在策定しているBCPの実効性を確認するために、毎年、グループ全社のBCM活動を推進する事務局が第三者の立場で、各部門のBCM活動の評価を実施していま

持続的な成長を支える取り組み

す。さまざまな観点から実効性の評価や課題の洗い出しを行い、改善点を明確にし、次年度以降の活動にフィードバックしています。

お客さまとの関わり

キャノンMJグループは、お客さまのご期待に応える取り組みを真摯に実践しています。

> 品質マネジメントシステム

キャノンMJグループは、「製品安全に関する基本方針」のもと、安心・安全にお使いいただける高品質な製品・サービスをお客さまに提供するために、品質マネジメントシステムや品質保証のリスク管理システムを整備しています。品質マネジメントシステムでは、対象となる製品・サービス、サポートに応じて、方針・目標を定め、PDCA (PLAN・DO・CHECK・ACTION) のサイクルを通じて改善を続けることにより、その目標達成に向けて責任と権限を明確にしたマネジメントを実行しています。

また、市場での製品品質状況に関しては、ITシステムを通じて製造を担うキャノン(株)と連携し、お客さまへの迅速な対応を実施しています。

ビジネスパートナーとの関わり

キャノンMJグループは、ビジネスパートナーのスキル向上の支援を通じた、お客さまの価値創出に貢献しています。調達活動においては、法令遵守のもと公正な取引を推進するとともに、環境負荷低減に資するグリーン調達を推進しています。

> 調達活動

キャノンMJグループは、次の通り調達業務の基本方針を定め、調達活動を実施しています。

調達基本方針

1. 円滑かつ競争力のある事業活動の推進を目的として、安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達に努めます。
2. 地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「グ

リーン調達」を実践します。

3. 法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
4. 持続可能な社会形成実現に向け、お取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

> グリーン調達の推進

キャノンMJグループは、キャノングループで定めた「キャノングリーン調達基準書[※]」に基づいた有害化学物質の廃絶活動を行っています。

※キャノンが地球環境保全活動の一環として行うグリーン調達活動におけるお取引先への要求事項を規定したもので、その遵守を取引の必須条件としています。

> 調達コンプライアンスの徹底

キャノンMJグループは、取引の適正化・公正化への取り組みとして行動指針や調達関連法令・法規の教育を実施しています。具体的には、「グループ調達規程」を定め、公平・公正な取引、環境保全への配慮、調達関連法令の遵守を念頭に置きながら適切に行動することを定めています。

お取引先に対しては「お取引先へのお願い」に加えて、取引開始時に「取引基本契約書」を締結し「法令を遵守することはもとより、企業倫理に反する行為および社会の信頼を損なう行為を厳に慎み、公正かつ誠実に取引を行う」ことを確約しています。取引開始後は定期調査を行い、環境・社会的側面を含めた多岐にわたる取り組み状況を確認し、評価内容をお取引先にフィードバックしています。

人権と多様性の尊重

キャノンMJグループは、従業員の不当な差別やハラスメントの防止に努め、多様な人材が生き生きと活躍できる企業風土を醸成しています。

> 不当な差別の防止とダイバーシティの推進

キャノングループでは、役員・従業員一人ひとりが、お互いに人格、個性を尊重するとともに、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないこ

とを「キヤノングループ行動規範」に明記し、周知徹底を図っています。

また、キヤノンMJグループでは、全従業員に送信されるメールマガジンや職場単位で実施される「コンプライアンス・ミーティング」において、差別について取り上げることで、役員・従業員の意識啓発を行っています。

さらに、キヤノンMJおよびキヤノンITソリューションズの2社は、経団連の「女性活躍アクション・プラン」に賛同し、女性の役員・管理職登用にに関する自主行動計画を提出しました。

職場における女性活躍推進に向けては、キヤノンMJグループ上記2社のほか、キヤノンシステムアンドサポート・キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ・キヤノンビズアテンダ・キヤノンカスタマーサポートの計6社が、女性管理職登用や採用など、各社の課題に基づいて行動計画を策定しています。キヤノンMJにおいては、2020年までに管理職に占める女性の割合を2.0%以上、管理職候補であるチーフ・課長代理に占める女性の割合を11.0%以上とすることを目標としています。

> ハラスメントへの対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどのトラブルを未然に防止するために、さまざまな意識啓発活動を行っています。

新入社員研修や新任管理職研修では、ハラスメントについての研修メニューを用意しているほか、「コンプライアンス・ミーティング」においても、ハラスメントを身近な問題として捉え、職場単位で話し合いを行っています。

また、従業員がハラスメントについて安心して相談ができるよう、面談形式だけでなく、メールや電話による専用窓口も設けています。

> 障がい者雇用の取り組み

キヤノンMJグループでは、障がい者雇用に積極的に推進するとともに、障がいの有無にかかわらず働くことができる職場環境の整備に努めています。

2019年6月時点のキヤノンMJの障がい者雇用率は法定雇用率2.0%に対し、2.19%になっています。今後も新

障がい者雇用状況の推移(単体)



厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や障がいの程度等に基づき算出

卒、中途採用ともに、障がい者の積極的な採用をグループ体となって展開します。

> 働き方改革への取り組み

キヤノンMJグループでは、長期経営構想フェーズIIIの基本方針に「社員が生き活きと輝く企業グループへ」を掲げ、その実現に向けた取り組みの一つとして「働き方改革」を行っています。ノー残業デーの徹底、サテライトオフィスや在宅勤務の活用、ITツールの利用促進やAI、RPAの活用などの取り組みを通じて、より効率的に働きがいを感じられる働き方を推進し、「就業時間内に仕事を仕上げる」働き方の定着を目指します。

> 仕事と育児・介護の両立

キヤノンMJでは、従業員が仕事と育児・介護の両立を図り、生き活きと働くことのできる環境づくりを目的として、本人のキャリアプランや生活環境に合わせた働き方をサポートするさまざまな制度を導入しています。

2008年1月には、子育てサポート企業として、東京労働局長より「基準適合一般事業主」の認定(認定マーク:くるみん)を取得しています。

コーポレート・ガバナンス

キヤノンMJグループのコーポレート・ガバナンス概要

形態：監査役設置会社

取締役の人数：6名

うち社外取締役の人数：2名

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数：2名

取締役の任期：1年

監査役の人数：5名

うち社外監査役の人数：3名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数：2名

監査役の任期：4年

会計監査人：有限責任監査法人トーマツ

執行役員制度の採用：有

執行役員の人数：23名

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けてさまざまな取り組みを実施しています。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則をすべて実施しています。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

2011年 執行役員制度の導入

2014年 社外取締役の選任（1名）

2016年 社外取締役の増員（2名）

2016年 独立社外役員の独立性判断基準を制定

2016年 コーポレートガバナンス・コードへの対応

2018年 指名・報酬委員会を設置

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護について

当社の支配株主は、親会社であるキヤノン（株）がこれにあたります。キヤノン（株）との取引は、重要な基本契約について、取締役会の決議を経て締結するなどにより、当社の利益が損なわれることのないよう適切・公正に実施

しています。また、支配株主との取引のみならず、すべての取引について、当社の独立性と利益が損なわれることのないように適切・公正に行うことにより、すべての株主の利益を保護しています。

親会社との独立性について

当社の親会社であるキヤノン（株）は、2019年12月31日現在、当社の議決権の58.5%を所有しています。当社は、親会社の企業グループのなかで、日本市場におけるキヤノン製品の販売、サービス、マーケティングの統括ならびに、ITソリューション等の提供を行っており、明確な事業の棲み分けがされています。

親会社との取引につきましては、キヤノン（株）がキヤノンブランドを付して製造するすべての製品（半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除く）を日本国内において独占的に販売する権利を有していますが、取引条件の決定は、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、一般取引と同様に交渉の上、決定しています。また、親会社との人的関係につきましては、親会社と兼務している取締役はいません。

このことから、事業活動上、親会社からの制約はなく、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えています。

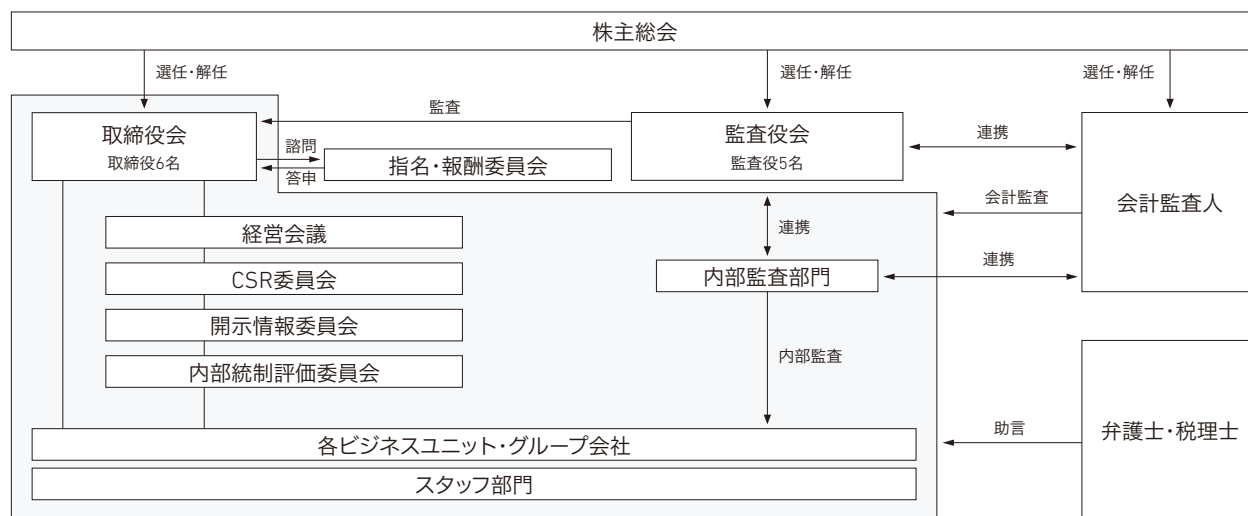
上場企業としてのコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、内部監査部門の充実、監査役と会計監査人との連携や各種委員会の設置等による多面的な内部統制システムの構築にも、独自に取り組んでいます。

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会、長期・中期経営計画説明会、決算説明会、主要機関投資家との面談等により、株主との間で建設的な対話を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制

(2020年3月31現在)



取締役会

当社の取締役会は、全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制としています。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定については、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または各本社機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

現在、決算、役員人事等の定例事項に加え、法令や取締役会規則に定める重要事項については、原則として月1回開催している定例の取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会や、役員および主要グループ会社社長が参加する経営会議で活発に議論した上で決定する仕組みとなっています。

監査役会

当社は、取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計などの専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者としします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監

査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

社外監査役3名を含む5名の監査役が、監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、取締役等からの聴取や重要な決済書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しています。

内部監査

グループ総合監査室が、社長直轄の独立した専任組織として当社および全グループ会社の内部監査部門としての方針を策定し、すべての経営諸活動を対象として、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、法令遵守、資産保全の観点から監査を実施し、評価と提言を行っています。なお、キヤノンITソリューションズ(株)、キヤノンシステムアンドサポート(株)の監査部門も同じ方針の下、監査を実施しています。グループ全体の監査スタッフは50名体制となっています。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。当社は、コーポレートガバナンス・コードおよび独立性基準を踏まえ独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により「独

立社外役員の独立性判断基準」を制定しています。なお、当社の独立社外取締役および独立社外監査役は、当該「独立性判断基準」を満たしており、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っています。

社外取締役および社外監査役の職務を補助する専任の組織・使用人は置いていません。なお、社外取締役に対しては業務執行取締役等から取締役会議案等について必要に応じて事前説明を行っています。また、社外監査役に対しても社内監査役または業務執行取締役等から取締役会議案等について必要に応じて事前説明を行っています。さらに、社外監査役は、月1回以上開催される監査役会ならびに随時開催される監査役連絡会等に参加し、重要事項およびそれぞれの監査内容に関する情報を監査役間で共有しています。

社外取締役および社外監査役の取締役会、監査役会への出席状況

	氏名	2019年度における取締役会、 監査役会への出席状況
社外取締役	土橋 昭夫	取締役会 16回中14回出席(88%)
	大澤 善雄	取締役会 16回中16回出席(100%)
社外監査役	手戸 邦彦	取締役会 16回中16回出席(100%) 監査役会20回中18回出席(90%)
	楠美 信泰	取締役会 16回中16回出席(100%) 監査役会 20回中20回出席(100%)
	長谷川 茂男	取締役会 16回中15回出席(94%) 監査役会 20回中20回出席(100%)

取締役会の実効性についての分析・評価

当社では、取締役会の実効性について、各取締役および各監査役によるディスカッションを行い、取締役会において分析・評価を行いました。その結果、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認されました。今後は、ディスカッションの過程で示されたさらなる実効性向上に向けた取締役および監査役の意見(取締役の役割に関する事項等)を取締役会の運営に活かしてまいります。

経営陣幹部・取締役の報酬決定にあたっての方針と手続き

代表取締役・取締役の報酬は、その役割に応じた職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」、ならびに中長期的な業績向上および企業価値向上に向けたインセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成されます。上席執行役員以上の執行役員の報酬につきましてもこれに準じています。なお、社外取締役については、毎月固定額を支給する「基本報酬」のみとします。

当社は、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、取締役、上席執行役員以上の執行役員について、基本報酬・賞与の算定基準、業績連動型株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証します。個別の報酬額は、取締役会決議により定める算定の基本的な考え方につき「指名・報酬委員会」の検証を経た報酬制度に基づき、決定されます。

なお、取締役の「基本報酬」および「業績連動型株式報酬」の総額は、株主総会により承認された報酬総額(上限)の枠内となります。取締役の「賞与」につきましては、定時株主総会において賞与支給議案が承認されたときに、支給が確定します。

指名・報酬委員会: 坂田 正弘

(議長、代表取締役社長社長執行役員)

足立 正親(取締役専務執行役員)

土橋 昭夫(社外取締役)

大澤 善雄(社外取締役)

選任・指名手続き

取締役・監査役の候補者の指名および上席執行役員の選任（代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者のなかから代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を「指名・報酬委員会」にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。

経営陣幹部の解任手続き

代表取締役、業務執行取締役および上席執行役員以上の執行役員（以下「経営陣幹部」）につき違法、不正または背信行為が認められる場合、その役割を果たしていないと認められる場合、その他経営陣幹部の任に相応しくないと認められる場合には、取締役・監査役は、いつでも「指名・報酬委員会」に対して当該経営陣幹部の解任の要否を討議するよう求めることができます。

「指名・報酬委員会」での討議の結果は、その内容いかんにかかわらず取締役会に答申され、取締役会において解任の要否が審議されます。審議の対象となる当該経営陣幹部は、審議に加わることはできません。

IR活動

当社では、IR情報開示の考え方を「IRポリシー」として2008年に制定し、公式IRサイトに公開しています。個人投資家向けとしては、社長および、IR担当役員等による会社説明会を開催しています。2019年は、2月、5月、8月、12月に数多くの個人投資家に対して会社説明を行っています。一方、アナリスト、機関投資家向けとしては、年初に代表取締役による長期・中期経営計画説明会を実施するほか、決算説明会を四半期決算ごとに開催しており、IR担当役員が決算内容について説明を行っています。個別での取材依頼についても積極的に受け入れています。また、海外の機関投資家との個別取材や電話会議を実施しています。証券会社主催の国内カンファレンスに参加し、社長と海外機関投資家とのミーティングも行っています。

当社のIRサイト

<https://cweb.canon.jp/ir/>

内部統制

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を取締役会で決議しており、かかる方針のもと、内部統制システムの整備を推進しています。

社長が委員長を務める内部統制評価委員会は、当社各部門および主要関係会社に責任者を置いています。その目的はキヤノンMJグループ全体の内部統制システムの構築です。

ニューヨーク証券取引所に上場しているキヤノン株式会社は、コーポレート・ガバナンスの改善を目的とした米サーベンス・オクスリー法に対応しています。キヤノングループの一員として、当社も同基準による内部統制システムの構築により国際的な対応をとっています。

企業倫理・コンプライアンス

キヤノンMJグループは、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、「法令や社会のルールを守り、社会正義を堅持し、社会の期待に応え続けていくこと」と捉え、一人ひとりが高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動するよう、意識啓発活動、知識教育活動、組織活動の3つの視点でコンプライアンス活動を推進しています。

グループ全従業員に対しては、「キヤノングループ行動規範」などのハンドブックやコンプライアンスカードを配布するとともに、教育・研修によって意識啓発をしています。このほか、年に2回実施する「コンプライアンス・ミーティング」で、職場ごとに業務上のコンプライアンスリスクと対策を確認しています。また、内部通報制度の運用も継続的に行っています。

社外取締役コメント



土橋 昭夫
社外取締役

コーポレート・ガバナンスには、攻めのガバナンスと守りのガバナンスがあると思います。透明性をもって迅速な経営が行われ、中長期的な企業価値を高めていく、それを促すのが攻めのガバナンス。一方、守りのガバナンスは、企業不祥事、コンプライアンス違反が起きないようにする制度がしっかりと機能しているかを監督し、企業価値を毀損しないようにするためのものだと思います。

私は当社の社外取締役として、今年が5期目になります。この間、成長事業と位置付けるITソリューションを成長させましたが、不祥事などは一切なく、攻めと守りの両面においてガバナンス上、問題のない会社であると理解しています。

2018年12月に指名・報酬委員会が設置され、役員の選任、報酬の決定における客観性が高まり、この点でもガバナンスがさらに進歩した形になってきたと思っています。

取締役会の実効性の面では、参加者の闊達な議論が毎回行われており、私が関与する他の会社と比べてもまったく遜色はないと評価しています。

新型コロナウイルス感染症が契機となり、働き方が大きく変わるなど、IT化が加速しています。このような時こそ当社の技術力で社会に貢献するべきであり、そのためにはITソリューションに経営資源を集中し、大胆な人材戦略の実施やM&Aに打って出ることも必要です。



大澤 善雄
社外取締役

2019年12月期のコーポレート・ガバナンス上の進化の一つとして、2018年12月に設置した指名・報酬委員会が始動したことが挙げられます。同委員会では、役員人事、報酬、後継者計画について審議を行いました。この討議を通じ、人事と報酬に関する現状と今後の対応に、従前にも増してより公正妥当なガバナンス体制が整備できたと思います。

また、取締役会の議論は、取り巻く諸環境が厳しさを増すなか、今後の経営戦略や中期計画、投資等の課題に活発な意見が交わされました。取締役会議長の坂田社長は、発言内容に枠をはめることがなく、オープンディスカッションを指向されていますので、それに呼応する形で取締役の皆さんがより多く発言するようになり活性化が進んできていると思います。

当社グループが成長事業としているITソリューションは、これまで順調に拡大を続けています。これは、日本中に顧客基盤と販売網を持ち、さらに4,000人近いシステムエンジニアを擁する子会社を持つなどの強みを活かしてきたからこそ、成長させることができたのだと思います。ただ、今後のさらなる成長のためには、豊富なキャッシュポジションを活かしたM&Aなどの成長投資も今まで以上、さらに積極的に検討・実施すべきだと思っています。

2019年の台風被害、2020年の新型コロナウイルス感染症と、自然災害や疫病に対して当社グループが非常に整然と統制のとれた対応をしていることに、人材、組織、ガバナンスなどの基盤がしっかりといることを実感しました。これは、大きな強みであると思います。

事業等のリスク

市場の競合および変動による影響

オフィスMFPの本体および保守サービスでは、価格競争が継続しています。保守サービスにつきましては、単価下落が継続しており、価格競争が一段と進んだ場合、収益の低下が懸念されます。また、ペーパーレス化によるプリントボリュームの減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。レーザープリンターのトナーカートリッジは、第三者により代替品が販売されており、その販売量が拡大した場合、キヤノン純正品の収益の圧迫要因となります。

ITソリューションでは、さまざまなSI案件において綿密な作業工数管理を行い、不採算案件の発生防止に努めています。しかしながら、顧客からの仕様の追加・変更の要望や顧客との仕様・進捗に関する認識の不一致等により、多大な追加工数が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

レンズ交換式デジタルカメラは、一眼レフカメラからミラーレスカメラへ市場が移行する一方で、レンズ交換式デジタルカメラ全体の市場縮小が続く可能性があります。また、インクジェットプリンターは、年賀状の減少等によるプリントボリュームの低下に伴い、インクジェットプリンター本体およびインクカートリッジの売上減少が加速する可能性があります。

産業機器においては、半導体製造装置や検査計測装置が半導体やデバイスメーカーの設備投資の状況に受注面で大きな影響を受けます。これらのメーカーの設備投資が低下した場合、業績が低迷する可能性があります。

医療では、医薬品医療機器等法（旧薬事法）により、販売管理者の設置や市販後のトレーサビリティのための情報化整備等、安全管理のための体制強化が義務付けられています。当社グループは、法令順守には万全の体制を整えています。安全管理体制や情報化が当初の想定通りに運用できなかった場合、医療機関や医療機器販売業者との取引が減少する可能性があります。

また、親会社のキヤノン（株）をはじめ、多数の取引先からの商品およびサービスの提供を受けているため、自然災害や重大事故の影響等、取引先の何らかの事情により

十分な供給を受けられないなどのリスクが発生する可能性があります。その場合には、販売活動の円滑な推進ができず、業績に影響を与える懸念もあります。

貸し倒れリスク

当社グループでは、商品およびサービスの提供後に代金を回収する取引が多いことから、予測できない貸倒損失が発生する可能性があります。このため、外部信用調査機関の信用情報等を活用して徹底した与信管理を行うとともに、ファクタリング等の活用によりリスクヘッジを行っています。また、債権の回収状況等により個別に貸倒引当金を設定し将来の貸し倒れリスクに備えています。しかしながら、予期せぬ事態により多額の回収不能額が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

親会社との関係

当社は、キヤノン（株）の子会社（2019年12月31日現在の同社の議決権所有比率58.5%）であり、キヤノン（株）がキヤノンブランドを付して製造するすべての製品（半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除く）を日本国内において独占的に販売する権利を有しています。当連結会計年度における同社からの仕入高は1,820億19百万円であり、当社全体の仕入高の54.8%を占めています。

これらの事情から、キヤノン（株）の経営方針、事業展開等に大幅な転換があった場合には、当社グループの事業活動や業績、財務状況に大きな影響が及ぶ可能性があります。また、関連業界におけるキヤノン製品の優位性が、何らかの理由により維持できなくなった場合には、当社グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

情報管理

当社グループは、さまざまなグループ経営に関する重要情報を有しているほか、法人・個人に関する機密情報を多数保有しています。これらの情報管理については、方針・規程を策定しており、社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策の実施と対策状況の確認を行うなど、情報セキュリティに関するマネジメント体制を整え、運用しています。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃等により重要な情報が外部に漏洩した場合には、取引先等の関係者に多大なご迷惑をおかけする場合があります、また、その信用の低下などから当社グループの事業運営や、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

自然災害等

当社グループが事業活動を展開する地域において、地震や台風等の自然災害および重大な感染症の流行等が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は設備や情報システムに対してのバックアップ体制を整えていますが、これによって災害等による被害を十分に回避できる保証はなく、発生時には当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行は、特にアジア地域でのサプライチェーンや生産活動に混乱をきたしており、キヤノン(株)をはじめとする取引先への影響によっては、商品およびサービスの提供を十分に受けられない可能性があります。また、販売においても、新型コロナウイルスによる国内経済や市場への悪影響を受ける可能性があります。今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しは立っておらず、現時点で業績に与える影響を予測することは困難です。

ITガバナンス:企業価値向上のためのIT投資について

当社グループは、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けたさまざまな取り組みをしていますが、ITの活用を企業経営の重要な要素と捉え、ITガバナンスを導入しています。IT投資管理を制度化しており、経営会議傘下にIT投資審議委員会を設置し、IT投資に際しては、ビジネス成長または生産性向上の観点から、投資案件の承認、評価を実施しており、IT投資効果の最大化およびリスク低減を図っています。

取締役および監査役

(2020年3月26日)



長谷川 茂男
監査役(社外)

橋本 巖
監査役(社外)

土橋 昭夫
取締役(社外)

大澤 善雄
取締役(社外)

松本 信利
監査役(社外)

井上 伸一
常勤監査役

濱田 史朗
取締役
上席執行役員

坂田 正弘
代表取締役社長
社長執行役員

足立 正親
取締役
専務執行役員

蛭川 初巳
取締役
上席執行役員

谷瀬 正俊
常勤監査役